

会 議 録（概要）

会議の名称	令和３年度 第１回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和３年５月３１日（月）１３：３０～１５：００
場所	佐渡市役所本庁舎 会議室棟 第２会議室
会議内容	１ 開会 ２ 挨拶 ３ 議事 （１）令和３年度委員会の年間スケジュール（案）について （２）本年度の取組事項について ・持続可能な行政運営プラン（旧行政改革大綱）の策定について ・事業レビューの実施について ・行財政改革実施プランの進捗状況報告について （３）その他 ４ 閉会
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	≪行政改革推進委員≫（７名） ・会長 西川 祐一 ・職務代理 齋藤 美佐枝 ・アドバイザー 南島 和久 ・委員 川島 敏秀、小林 真志、本間 美華、安藤 信義 ≪事務局≫（４名） ・企画課長 猪股 雄司 ・企画課長補佐 笠井 貴弘 ・企画課行革推進係長 若林 昭宏 ・企画課行革推進係主事 菊池 勇司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	０人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
西川委員	1 開会 （事務局 猪股企画課長より開会の挨拶） 2 事務局紹介 （事務局 笠井企画課長補佐、若林行革推進係長より挨拶） 3 議事 ・今年度最初の委員会であり、任期2年の最終年である。諮問事項に対して、愚直なまでに市民目線で、かつ全体を俯瞰しながらの審議を目指したい。昨年に引き続き、自由闊達な意見交換をお願いする。
西川会長 川島委員	1) 令和3年度委員会の年間スケジュール（案）について （資料No.1により説明） ・何か質問などあるか。 ・我々が審議する「持続可能な行政運営プラン」については、総合計画と非常に強く結びついたものである。総合計画の内容・状態について、なるべく早く知らせていただきたい。 ・10月には中間取りまとめが予定されており、遅くともそこまでは我々全員がどのようなプランが適当か考えてまとめる必要がある。総合計画の内容、スケジュールについて知らされていなければプランの作成は進まない。私の希望としては次回の委員会で報告をしてもらいたい。
若林行革推進係長	・その時点でお示しできるものは、全てご報告させていただきたいと考えている。
笠井企画課長補佐	・現在の予定では、6月下旬から7月上旬に、5部会にわかれて審議を行う予定である。その結果を取りまとめたものが最新の資料になるかと思うので、資料が整えば皆さんにお示しする機会を作りたいと考えている。
若林行革推進係長	2) 本年度の取組事項について （資料No.2により説明） ・本年度は「持続可能な行政運営プラン（以下「行政運営プラン」）」、「佐渡市事業レビュー」の2つの項目の諮問を予定している。 ・行政運営プランについては、昨年度最後の委員会でお示した策定方針を庁議で報告し、協議した。その結果を受けて修正を加えたものが資料No.2である。名称については、かつての行政改革大綱を踏襲しない新たな指針であることを明確にする為、行政改革大綱という言葉を使用せず、「持続可能な行政運営プラン」とさせていただいた。 ・また、本プランの位置づけについて追記した。最上位計画である佐渡市総合計画に付随し、行財政の土台となる計画として財政計画（仮称）、定員管理計画

	(仮称)との整合を図りながら作成することとしている。
西川会長 川島委員	・今の説明について、意見等あるか。 ・確認だが、今後の行政改革プランは、これまでの行政改革大綱の方針は踏襲せず、前回の委員会で示された行政運営プランの策定方針に基づき、全く新規に作成するという理解でよいか。
若林行革推進係長 川島委員	・お見込みのとおりである。 ・理解した。ならば、意見であるが、この策定方針に文言を追加してもらいたいという要望はどこですればいいのか。
西川会長	・それはこれからの審議である。資料No.3は、前回の行革推進委員会で委員の承認を受けて庁内で協議した結果のもので、これはこれとして受け取るべきものであると理解している。今後これを基にした素案が出てきたときに、実際の内容の審議をすることとなる。
川島委員	・前回の委員会では策定方針の細かい内容についての論議はほとんどしなかった。資料を渡され、4月からこういった内容の審議をする、ということのを了承したと私は理解している。追加してもらいたい文言がある。是非この場で要望をすることを認めて頂きたい。
南島委員	・事務局にお伺いする。この話題については議事に上がっているが、報告事項なのか、審議事項なのか。
若林行革推進係長 南島委員	・報告事項である。 ・それであれば、ご意見をおっしゃっていただき、議事録に残すことは可能であるが、あくまで報告事項として受け取るということではいかがか。
西川会長 川島委員	・そのように取り扱うこととする。 ・資料No.2、(4)の①「AI・RPAの活用」に「また、市民の情報リテラシーの向上と、AI、ビックデータを活用して、変化に遅れない行政を目指す。」という文言を追加していただきたい。これは前回の会議で、齋藤委員がどんなにデジタル化が進んでも、佐渡市民にはそれを使いこなせない人が多くいると発言されていたが、そのような人々への教育、あるいはそのような人々でも全ての申請をオンラインでできるような行政を目指すという意味である。 ・また、「AI、ビックデータの活用した変化に遅れない行政」の部分については、政府の方針で最初に掲げられている。リアルタイムで変化に遅れない行政を目指すという政府の方針を、佐渡市が先取りして推進していくことを謳うべきだと考える。以上が提案である。
西川会長	・川島委員が今おっしゃられたことは自治体DX推進計画の範疇であり、資料No.2にも自治体DX推進計画の推進は盛り込まれている。それをあえて抜き出すのが適当かは検討すべきだと思う。
川島委員	・新しい行政改革プランはR4年度からR13年度までの10年間の計画である。10年先を見通した方向性を示す視点として明示すべきである。

若林行革推進係長	(資料No.3 について説明) ・昨年に引き続き、今年度も「佐渡市事業レビュー」を実施する。 ・昨年度までのスキームとほぼ同じであるが、新たな取り組みとして、係長ヒアリングの取り組みと並行し、業務効率化に関する意見交換を行うことを計画している。 ・本年度が事業レビューの試行最終年度となることから、3年間の総括と、来年度以降の事業評価への取り組みについても答申をいただきたいと考えている。
西川会長	・ただいまの説明について意見等を伺う前に、事業レビューについてご指導を頂いた南島委員よりご発言をいただきたい。
南島委員	・総括を行うということだが、メンバーも変わった中で総括を行うのは大変と感じている。事務局は事務局での総括の仕方があり、それと切り離されたところ、当委員会で共有された議論もある。それぞれの委員にも、この取組について意味があったのかどうかについて、率直にご発言をいただきたい。 ・財政の削減効果ということで言えば、元々大きな削減にはつながらない取り組みである。しかし、行政改革の担当部局が、担当課と深めのコミュニケーションを取ることは意味があったと考えている。 ・コロナの影響で昨年度は例年の国家予算の2倍近い額が使われた。その影響で今後自治体に対して極めて強い行政改革を迫ることが予想される。ふるさと納税も現行通り維持されるか疑問である。地方創生の交付金等も回ってなくなるかもしれないという状況の中、やっていかなければならない。行革がここから始まるのかなという気がしている。 ・そのような状況の中で、行革を進めていくための準備作業としてこの取組は意味があったと感じている。各課の内情などについて、今までストックされた情報を課内でも共有していただき、これからの行政改革に活用していただければと思っている。 ・事業を削ると言っても、純粋な自治事務は削ることはできず、他にも様々な縛りで削減は非常に難しい。ただ、行政運営という部分で言えば、今後どうしても削らなければならない部分は出てくる。その事態に備えての情報収集として使われるのであれば、それは大きな成果と言えるのではないかと考える。 ・事業レビューのような方法をとらない場合は、予算の一律削減というのが通常の行政のやり方である。それ以外のやり方、はなまる通信簿（事務事業評価シート）を使うやり方であれば、このように深掘りをしていくことになる。この組み合わせをどうバランスさせていくのかは、理事者等も含めて今後佐渡市の中で協議していくべき事項である。従ってその際使えるような形に総括すべきだろうと思う。
西川会長	・次に突然ではあるが、笠井補佐に財政課におられたときにどのような視点で事業レビューをご覧になっていたかお聞きしたい。
笠井補佐	・事務事業評価の試行、はなまる通信簿の立ち上げに関わったことがある。その

西川会長	後行革の流れが全国的に弱まったようなところもあるが、それでも事務事業評価として財政部局と連携して見直ししながら取組を続けてきた中で、一定の効果はあったのではないかと考えている。市長も、事務事業評価をやるのであれば、もう少し徹底的に行い、財政サイドとつながりをもった形で使えるツールになればという考えを持っているようである。今年度で試行を終了し、R4 年度からはより有効な方法で運用できるようにしたい。
小林委員	・以前市長から年間 4 項目では少ない、より多くの事業を切れないかと言われた記憶もある。そのようなことも踏まえ、取り組んでいきたい。他の委員の皆様はどうお考えか。
本間委員	・昨年度初めて事業レビューを経験した。行政の立場と市民の立場がある中で、決断ができない部分がどうしてもあった。ある程度厳しい気持ちで臨むことが必要なのかなと感じたし、それが結果的に行政改革に結びつき、適正な行政運営ができるようになればという思いでいる。 ・市民としては、どうしても“あったほうがいいものはあったほうがいい“という思いが出てくる。判断は非常に難しいが、しっかりと考えて判断することが必要だと去年の経験を通して感じている。
西川会長	・レビューの対象事業の候補選定に関して、委員が意見をできればありがたい。また、決定した候補の資料をもう少し早めに頂けると調べる時間ができると感じた。事業の処遇に関しても委員に関わらせていただける仕組みになれば、市民目線の意見がより伝わり、市側の固定観念が明らかになるきっかけとなるのではないか。
安藤委員	・事業レビューには、本間委員のように地域に入って活動されているような方の意見が、行政に直接届きやすいという側面もある。 ・評価をする立場は難しいと感じている。この事業レビューという取り組みを本当に行政でやろうとするのであれば、まずは数が少ないと感じている。膨大な事業があるうちのほんの数個、重箱の隅をつついていただけということになると、それが果たして行革に資するものと言えるのかは疑問である。 ・各担当者に考えてもらいたいのは、まず根本として、その事業が必要かどうかは、担当者が自分で判断しなければならないということである。その事業の担当になった時点で、その事業がいつから、どのような理由で始まったのかというのをまず見直して、担当者が決断をしなければならない。 ・この事業レビューが、財政課では切り難いから行革に押し付けるというものになってはならない。市長の方針が変わることはあっても、行政の基本的な部分が変わることはない。法定受託事務以外は、「この事業はどのような事業か？」と市民から聞かれたときに担当者がその必要性を熱く語れるものでないといけない。そういった思いを職員に抱かせるためにこのレビューがあるというのであれば、意味があると思うが、事業そのものを我々に付託されても困るという思いはある。
齋藤委員	・昨年のレビューでは「なぜこの事業を対象としたのか」という事業があった。昨年度も発言したが、パブリックコメントや、この委員会のような組織を通し

川島委員	て、市民から必要性について疑問を感じる事業を聞いていただきたい。精査の過程で落としても良いので、まず意見を聞いていただきたいという思いが強くある。我々にそういった議論をさせないというのは、何か触れられたくない部分があるのではないかという疑問がある。他の自治体の例等もお聞きしたい。 ・私が議論の俎上に上げたい事業は、例えば2時間の会議に30人、40人の委員を呼んでいるような会議である。説明の時間等を考えれば1人あたり3分も発言できない計算であり、黙って座っているだけならば費用をかけて呼ぶ意味もない。そのような部分に切り込んでいきたいという思いがある。 ・事業レビューについては、手法としては良いと思う。しかし一番の問題は、やはり事業選定である。先ほど安藤委員の発言にもあったように、担当課がこれは廃止しても良いと思ったものを上げてきて、我々が廃止と言う。市民から見れば馴れ合いにしか見えない。事業選定に工夫が必要である。 ・事業レビューというのは廃止方向だけでは駄目である。「もっと伸ばすべき」という事業もあるべきである。市民目線から見た事業選定が大切である。それを事務局がしっかりと理解をしてほしい。
西川会長	・皆様の意見については、「事業選定に工夫をしてほしい」というものであったと思う。課長のご意見としてはいかがか。
猪股企画課長	・様々な事業がある中で、レビューを通して廃止したものもあれば、逆に力が入ったものもある。市民の理解が得られるかという疑問もある。今年はテーマを絞るということも考えている。 ・事業レビューが全く無駄であるとは考えていない。事業レビューの過程として、係長ヒアリングを通して各課の話を聞くという作業があるが、財政査定以外で各課に入っていって話を聞く機会はなかなかない。そういった意味では有意義であったと思っている。 ・今年度で3年が経過し、これからどのように展開していくかを議論させていただきたい。
西川会長	・事業レビューに関しては、メディアにも取り上げられ、市民にも何か変えようとしていることは十分伝わったと思う。そういった意味でもよかったと思う。
南島委員	・一点捕捉をさせて頂きたい。事業選定の部分が話題となっているが、委員各位のおっしゃったとおりである。その点については、私が事務局に現行の仕組みとするよう強く申し上げた。 ・事業選定を委員会側で厳格に行い、レビューを行った場合、選ぶ事業によってはかなりの激震が走る。そこで、3年間を準備期間と位置づけ、事業レビューという方法を定着させるために試行期間を取る。最初から委員会側で選定した事業をレビューにかけると、恐らくかなりのパニックに陥る。まずはその前の段階でワンクッションを置くということで現行の仕組みとさせて頂いた。 ・事業選定をどうするのかというのは重要なポイントであるし、委員の皆様がおっしゃっているように強く切り込んでいくこともできる。しかし、その点については庁内で十分に議論していただく必要がある。ましてや市民を参画させるということになれば、若干の枠を取ってでも十分に準備をする必要があろうと

	思われる。 ・担当部局に関しては強く申し上げたいのは、先ほど安藤委員がおっしゃったことが全てである。自分の仕事について、行政の責任として合理的な説明を果たすことが必要ということである。このことを繰り返し言い続けなければいけない。そういった準備態勢が整ってはじめて、個別の事業に強く切り込んでいくことが可能であると考えている。 行財政改革実施プランの進捗状況報告について (資料No.4 に従い説明) ・出納整理期間中であり、暫定の数値の部分があるため、数値が確定後、改めてお示しする。 ・資料No.4 の進捗管理票には委員からの意見を付す欄がある。各項目への意見がある場合は6月中に事務局へ連絡していただきたい。
西川会長 川島委員	・ただいまの説明に対して、意見等あるか。 ・前回の委員会の中で、集中改革プランの総括内容を審議した際、補助金の見直しの項目で R1 年度の実績値が計画値を大幅に上回っていたことの説明を求めた。事務局は理由を調査してコメントを入れるとのことであったが、未だに対応がない。
笠井企画課長補佐	・対応が遅れ申し訳ない。調べて回答する。傾向としてだが、R2 年度は新型コロナウイルスの支援メニューとして、補助の形で支援をした経緯があり、R3 年度新年度予算についても同様の傾向がみられる。
川島委員	・承知した。もう一件質問したいが、資料 No.4 中の補助金等の数値と佐渡市の HP で公開されている補助金決算の数値が 10 億円程度違う。これはなぜなのか。
笠井企画課長補佐	・どの数値をご覧になっているのかにもよるが、例えば補助金のみの数値と決算補助費等の数値とがあり、補助費等は決算統計で使われている区分であり、補助金の他にも負担金・交付金等の補助的な金額が含まれてくる。
川島委員	・理解した。 ・今後の行政改革実施プランの扱いについて確認したい。これは今年度をかけて新しいものを考えるのではないか。そうであれば、今回の資料 No.4 (行財政改革実施プランの進捗報告) は今年度で終了という理解でよいか。
若林行革推進係長	・委員のお見込みのとおり、これは第2次将来ビジョンに対応した暫定的な計画であった。総合計画の策定に伴い、今年度をかけて行政運営プランを策定するが、それができれば行政改革実施プランは役目を終えるということになる。
川島委員 南島委員	・承知した。 ・今報告されたのは R2 年度の実績であるが、R3 年度まで行政改革実施プランを回すということか。
若林行革推進係長 南島委員	・そのとおりである。 ・そうすると、総括も必要であると考えている。当委員会で報告するかどうかはまた

猪股企画課長	別であるが、少なくとも事務レベルでは「これが何だったのか」という整理をつける必要がある。その際は歴代の担当者に意見を求めるということも考えられる。 ・ R 元年度に、将来ビジョンの終期にあわせて集中改革プランも終了し、その時点で総括をしている。本来であれば R2 年度から新しい将来ビジョンと共に新たな行革の実行計画として行政改革実施プランを回すはずであったが、総合計画の策定に置き換わった中で、暫定的なプランとして進捗管理をしているところである。この 2 年間の総括がどのようにできるかについて考えていきたい。 4 その他 (次回日程について協議し、7 月 26 日 (月曜日) を予定することで決定)
	5 閉会 (本間委員より閉会の挨拶)